

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

平成25年3月31日 第212号

〔代議員総会開催通知及び議案書〕



第54回 定時代議員総会

と き 平成25年5月17日(金)

と ころ 日本教育会館



この資料は再配付いたしませんので
関連会議には必ずご持参願います。

公益社団法人 全国病院理学療法協会

諸 会 議 日 程 表

日程	5月16日(木)	日程	5月17日(金)
時間	理事会 第703号室	時間	諸会議 第一会議室(8階)
9:00	/	9:00	受 付
		9:30	
		支部・地方会 代表者会議	
		10:30	受 付
		11:00	第54回 定時代議員総会
14:00	受 付		
14:30	理 事 会		
16:00	連盟役員会		
16:30	/	16:40	受 付
		17:00	定期連盟評議員会
		18:00	
		19:30	

平成 25 年 4 月 1 日

役 員 各 位
代議員 各 位

公益社団法人 全国病院理学療法協会
会 長 龍 澤 良 忠

第 54 回 定時代議員総会開催通知

このことについて、下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知いたします。

記

- 1、日 時 平成 25 年 5 月 17 日（金） 11 時開会
- 2、会 場 日本教育会館
- 3、議 題
 - 第 1 号議案 平成 24 年度 事業報告
 - 第 2 号議案 平成 24 年度 収支決算報告及び監査報告
 - 第 3 号議案 表彰に関する承認
 - 第 4 号議案 第 63 回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認
 - 第 5 号議案 第 64 回 日本理学療法学会 開催地の決定
 - 第 6 号議案 役員改選管理委員の選任

第54回 定時代議員総会議案書の作成及び送付について

議案書の作成については、各支部・地方会から提出された提言や要望等を理事会において審議し、その結果を議案書に取り入れました。

なお、理事会の審議結果の要旨については、この議案書の中に掲載しております。

議案書等目次

第1号議案	平成24年度 事業報告	4
第2号議案	平成24年度 収支決算報告及び監査報告	8
第3号議案	表彰に関する承認	9
第4号議案	第63回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認	9
第5号議案	第64回 日本理学療法学会 開催地の決定	9
第6号議案	役員改選管理委員の選任	9

報告

1. 平成25年度 基本姿勢及び事業計画	10
2. 平成25年度 収支予算書の骨子	14
3. 財務状況の推移	14
4. 平成25年度 収支予算書の概要	15
5. 支部・地方会からの提言・要望	16
6. 平成24年度 第4回 理事会議事録(抄)	19
7. 保険局活動記録	22
8. 福祉用具専門相談員指定講習会について	23
9. 技能認定登録制度規程	24
10. 講習会等開催要項	27
11. 技能認定登録制度に係る登録期間延長申請書	28
12. 本部からの発信文書一覧	29
13. 諸会議及び役員渉外行動報告	30

第1号議案 平成24年度 事業報告

1. 事務局

1) 会議の開催

- (1) 代議員総会 1回
- (2) 代議員総会報告会 1回
- (3) 理事会 4回
- (4) 三役会 11回
- (5) 監査会 1回

2) 葵税理士法人との決算処理作業

- 3) 技能認定登録制度に係る事務処理
- 4) 法人業務及び会計に係る報告書の提出
- 5) 関係省庁・関係学会等に対する各種要望書の提出と要望活動の実施
- 6) 東洋療法研修試験財団評議員会・生涯研修検討委員会・作業部会への参画
- 7) あはき等法推進協議会への参画
- 8) 各支部から提出された平成23年度事業報告・決算報告等の整理・管理

2. 広報局

- 1) 広報209号、平成24年7月7日に編集作業を行い、4校を経て7月20日に2,500部発行
- 2) 広報210号、3校を経て10月15日に2,500部発行
- 3) 広報211号、平成24年12月15日に編集作業を行い、4校を経て12月27日に2,500部発行
- 4) 広報212号、平成25年3月16日に編集作業を行い、3校を経て3月31日に2,500部発行
- 5) 広報の電子化について
パソコンの文字拡大機能を活用するため、情報管理局と連携し、広報

を協会ホームページにPDF形式で掲載した。

6) 広報の編集、発行に係る経費削減について

現在の委託業者を含め数社から見積りを取り、内容を精査した上で、今後の委託業者を決定した。

【障害対策部】

- 1) 広報 点字版 No.209号 1巻 105部
広報 点字版 No.210号 1巻 105部
広報 点字版 No.211号 1巻 104部
広報 点字版 No.212号 1巻 104部
- 2) 理療 点字版 No.161号 2巻 59部
理療 点字版 No.162号 2巻 58部
理療 点字版 No.163号 2巻 58部
理療 点字版 No.164号 2巻 58部
- 3) 理療録音テープ No.161号 テープ6本
理療録音テープ No.162号 テープ6本
理療録音テープ No.163号 テープ6本
理療録音テープ No.164号 テープ6本
- 4) 理療ディジー購読 No.161号 CD1枚
理療ディジー購読 No.162号 CD1枚
理療ディジー購読 No.163号 CD1枚
理療ディジー購読 No.164号 CD1枚

3. 組織局

- 1) 平成24年度 入退会者数報告
- 2) 平成24年度 役員名簿の作成
- 3) ホームページ上の支部連絡先一覧を平成24年度版に変更
- 4) 支部名簿の確認を依頼し修正
- 5) 会員の平成23年度運動療法機能訓

練技能講習会修了者並びに認定試験
合格者の会員管理入力

- 6) 会友会員・休会会員の処理
- 7) ダイレクトメールの管理

4. 情報管理局

1) 情報管理業務

- (1) ホスティングサービス(業務委託)運用
及びシステム企画、会員管理シス
テム、財務処理システムの運用
- (2) 会員管理・財務会計 クラウドシ
ステムの管理・運用
- (3) 各種文書管理(文書ファイル管理・
各講習会映像等のDVD化)
- (4) メール配信業務
理事・地方会・支部連絡用アドレ
ス管理
- (5) 各種証書作成(技能認定登録制
度・技能講習会等)
- (6) IT活用支援事業

2) 情報運用部

財務関連業務・協会財務分析業務・
予算編成支援・決算業務支援・財務
資料の作成(協会財務推移表)

3) ホームページ管理業務

- (1) デザイン・コンテンツの整備・運用
協会HPリニューアル
- (2) データライブラリの整備・拡充
- (3) リンク集作成(各県支部・公共機
関・関連情報等)
- (4) 技能認定登録者名簿の掲載
四半期ごとに名簿を改変し掲載
- (5) 会員専用談話室管理(参加者管理・
投稿管理)
- (6) 全病理 財務処理サイト 運用

四半期ごとにコンテンツ改変

5. 保 険 局

1) 要望書の提出

平成24年度第1回保険局会議にて
第53回定時代議員総会で承認を得
た事業計画、要望等を協議し要望書
を作成していくことを確認し、三役
で要望書を作成した。

- 2) 厚生労働省への要望活動(診療報酬・
介護報酬)
- 3) 保険局会議の開催

6. 学 術 局

(全 般)

- 1) 第61回日本理学療法学会終了報告
書を厚生労働省に提出した。
- 2) 第62回日本理学療法学会準備委員
会との打ち合わせ 4回
協会創立65周年・法人認可50周年
記念学会として東京都支部担当で開
催するため、記念式典を含めて検討した。
- 3) 学術局会議の開催 1回
- 4) 東洋療法研修試験財団関係
 - (1) 平成23年度生涯研修会終了報告
書の提出
 - (2) 平成24年度生涯研修会開催計画
書の提出

(教育部)

- 1) 第35回理学療法指導者講習会の開催
 - (1) 日 程
平成24年9月22日(土)12時30分～
23日(日)13時
 - (2) 会 場

エスポワール愛媛文教会館

(3) テーマ 「整形外科疾患」

— 膝へのアプローチ —

(4) 参加支部 34 支部 41 名

2) 第35回理学療法指導者講習会DVD作成

3) 第36回理学療法指導者講習会開催準備

(研究部)

1) 運動療法機能訓練技能講習会課題学習レポートの収集と学術奨励賞の選考

2) 学会分科会発表グループに対する研究助成

3) 寄贈図書 の 保管管理

4) 学術研究資料の収集

(理療編集部)

1) 理療の発行

vol. 42 No. 1 (161号) 2800部

vol. 42 No. 2 (162号) 2800部

vol. 42 No. 3 (163号) 2800部

vol. 42 No. 4 (164号) 2800部

2) 編集内容

(1) 展 望

161号 向井 由美子

162号 北村 佳則

163号 杉浦 幹雄

164号 柳澤 貞男

(2) 理学療法基礎講座

群馬パース大学保健科学部理学療法学科 木村 朗先生執筆の「ケアインテリジェンス (C I) に必要なハードウェア」について4回シリーズ掲載

(3) 東洋医学基礎講座

森ノ宮医療大学鍼灸学科

山下 仁先生執筆の「現代臨床鍼灸学概論」について12回シリーズ掲載

(4) 実践講座

神奈川県立保健福祉大学リハビリテーション学科 石井 慎一郎先生執筆の「人工膝関節の理学療法」について3回シリーズ掲載

(5) 臨床入門講座

後藤学園附属リンパ浮腫研究所 新井 恒紀先生執筆の「医療徒手(用手的)リンパドレナージの理論と実際」について8回シリーズ掲載

(6) 特 集

161号 人工骨頭置換術後の評価と理学療法

162号 日常生活動作練習

163号 ロボット工学とリハビリI

164号 第61回日本理学療法学会特別講演・市民公開講座・生涯研修セミナー・特別発表・会員発表論文

(7) 最新の介護・福祉用具シリーズ

(8) 特別寄稿

(9) 地方学会 特別講演

(10) 運動療法機能訓練技能講習会に係る認定試験問題と模範解答解説

(11) 研究と報告

(12) 新刊紹介と文献紹介

7. 財務局

1) 会費納入状況

(1) 41,980,000円 (平成25年2月11日現在、過年度会費含む)

(2) 当初予算 46,000,000円 (2,300名×

20,000円)より4,020,000円歳入不足

2) 平成24年度決算は平成25年5月の理事会で報告する

8. 技能認定登録制度委員会

- 1) 技能認定登録及び技能認定更新登録(再登録を含む)の発行
- 2) 単位取得講習会(課題学習)報告書の審査及び承認単位通知書の発行
- 3) 講習会参加費用について検討し、「講習会等開催要項」を作成した。
- 4) 技能認定登録制度規程の見直し
技能認定登録期間延長申請書、並びに承認書の作製

9. 運動療法機能訓練技能講習会

- 1) 中部会・近畿会の2会場で実施した。
特に、中部会においては、岐阜県より福祉用具専門相談員指定講習会の認可を得て開催することができた。
- 2) 第20回技能認定試験を2月10日に5会場で実施した。

3) 視聴覚教材(DVD)の整理

10. 表彰選考委員会

協会創立65周年記念式典に係る委員会を、三役会併設、その他の形式で17回開催した。

主な作業は、候補者申請関係書類、及び記載例の作成、支部地方会への発出、厚生労働省への大臣表彰許可に係る申請、許可後の大臣表彰候補者の申請と折衝、協会表彰申請者の選考等である。

1月には、理学療法業務功労者として厚生労働大臣表彰を受賞する19名が、医政局長から公表され、理事、支部地方会、並びに受賞者に通知した。

なお、協会表彰関係も各賞の選考がほぼ終了し、現在、各支部地方会、及び本人への通知、氏名確認、式典への出欠確認等の作業を進行中である。

その他、地方記念学会等における会長表彰の選考も行っている。

以 上

第2号議案 平成24年度 収支決算報告

公益社団法人認定後、初の決算となった。厳しい財政状況は変わらず、前年度に引き続き経費削減に努めた。

しかし、会員の減少には歯止めが掛からず会費収入が下回る結果となり、支出超過に陥る状況となった。

全社集計（支部・地方会・特別会計）の収支決算報告書は、平成25年4月末に作成予定である。

----- × 毛 -----

第3号議案 表彰に関する承認について

- ① 荣誉賞
新潟県支部 山本 登 氏
- ② 学会長・準備委員長表彰
第61回日本理学療法学会
学 会 長 米 谷 勝 行 氏
準備委員長 小 路 口 憲 氏
- ③ 学術奨励賞
永年理療寄稿 徳 永 英 世 氏
- ④ 組織拡充貢献支部表彰
2月末現在 該当支部なし
- ⑤ 特別感謝状
東京都支部 中 西 弥太郎 氏

第4号議案 第63回日本理学療法学会 学会長・準備委員長の承認

学 会 長 千 葉 金 弥 氏
準備委員長 木 村 重 人 氏

第5号議案 第64回日本理学療法学会 開催地の決定

愛媛県支部

第6号議案 役員改選管理委員の選任

坂 田 武 氏 (北海道支部)
大 村 和 司 氏 (愛知県支部)
池 田 京 二 氏 (大分県支部)

平成 25 年度 基本姿勢及び事業計画

本協会は平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人の認定を受け、内閣府の指導を受けながら、財務処理については葵税理士法人に委託し、新しい体制作りを進めている。

第 53 回定時代議員総会で決定された事業の推進状況等を踏まえ、平成 25 年度の事業に対する基本姿勢を以下のとおり策定する。

なお、これに対して支部・地方会から寄せられる提言要望を、3 月 10 日に開催の理事会において審議し、議案書を作成した。

1. 学識・技術の向上

理学療法従事者の学識・技術を向上させる目的で「日本理学療法学会」及び「運動療法機能訓練技能講習会」並びに「理学療法指導者講習会」等を主催するとともに、学術誌の発行、技能認定登録制度に伴う単位取得講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

2. 診療報酬制度における取り組み

平成 24 年度の改定で、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）で入院、外来ともに（Ⅲ）の算定が可能となった。今後更に、技能認定登録者が診療報酬で優位に位置付けられるよう、引き続き要望活動を推進する。

また、はり、きゅうの点数化及び、疾患別リハビリテーション料の算定要員として、はり師・きゅう師が組み入れられるよう要望活動を継続する。

3. 介護報酬制度に対する取り組み

介護老人保健施設、並びに通所リハビリテーション、及び訪問リハビリテーション等の人員配置基準に技能認定登録者を優位な条件で位置付けるよう要望活動の推進する。

4. 理学療法に従事するマッサージ師・柔道整復師等に対する研修助成

高齢社会のマンパワーとして、国民医療の進展に寄与し、理学療法に従事している者の一層の資質向上を目的とした学術研修

の事業を推進するため、厚生労働省に対して、研修費用の助成を要望する。

5. 技能認定登録制度の推進

平成 15 年度に発足したこの制度は、厚生労働省、関係医学会等において高い評価をいただき、平成 18 年 4 月の診療報酬改定において「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等の従事者」として算定要員に位置付けられている。

今後、講習会や研修会等の更なる充実を図り、技能認定登録者及び登録更新者が「資質の高い従事者」として広く社会に容認され、その役割を確立するために衆知を結集して邁進したい。

6. 病院等で理学療法等に従事するマッサージ師・柔道整復師等の医療法上の位置付け

病院等で理学療法・運動療法・機能訓練等に従事しているマッサージ師・柔道整復師等については、医療法に基づく「医療従事者」として位置付けられるように運動を推進する。

7. 組織強化

理学療法従事者の社会的地位の向上を図り、諸要望を実現させるためには、全国の会員の英知を結集し、組織力の強化を図ることが必要である。組織強化のために、全国組織の再点検と整備を行い、財政基盤を整備し組織の拡大を図る。

各部局事業計画

1. 事務局

業務運営の要として、主要会議、各部門の連絡調整、文書処理等を通じて、協会事業推進に側面から支援する。

- 1) 協会の主要会議のあり方等について常に検討を行い、会議の効率化を図る
- 2) 各種会議の計画・開催・各部局会議の

開催準備と調整

- 3) 文書の作成と発出及び収受、並びにその管理
- 4) 公益社団法人業務の処理
- 5) 情報収集と伝達
- 6) 関係省庁・関係医学会・その他関連団体との連絡調整

2. 広報局

〔広報部〕

- 1) 広報213号の編集、発行(平成25年7月)
- 2) 広報214号の編集、発行(平成25年10月)
- 3) 広報215号の編集、発行(平成25年12月)
- 4) 広報216号の編集、発行(平成26年3月)
- 5) 広報の電子化に関連する業務
- 6) その他

〔視覚障害対策部〕

- 1) 理療「点字版」の製作と配布
- 2) 広報「点字版」の製作と配布
- 3) 理療(録音テープ)の作製
- 4) 理療「ディジー朗読用CD」の作製

3. 組織局

- 1) 平成25年度 入退会者数報告
- 2) 平成25年度 役員名簿作成
- 3) 会員管理クラウド
- 4) ホームページ上の支部連絡先一覧を平成25年度版に変更
- 5) 支部名簿の確認と修正
- 6) 会員の平成24年度運動療法機能訓練技能講習会修了者並びに認定試験合格者の会員管理入力
- 7) 会友会員・休会会員の処理
- 8) ダイレクトメールの管理
- 9) 会員管理入力業務の見直し及び委託業務の検討

4. 情報管理局

〔情報管理業務〕

- 1) ホスティングサービス(業務委託)運用及びシステム開発
会員管理システムと財務処理システムの運用
- 2) 会員管理・財務会計 クラウドシステ

ムの管理・運用

支部・地方会へのシステム使用法伝達
支部・地方会のデータ集約

- 3) 各種文書管理(文書ファイル管理・各講習会映像等のDVD化)
- 4) メール配信業務(理事・地方会・支部連絡用アドレス管理)
- 5) 各種証書作成(技能認定登録制度・技能講習会等)
- 6) IT活用支援事業
- 7) 財務関連業務
予算・決算 資料提供(会員が協会財政状況を把握しやすくするために)
- 8) 財務処理支援業務

〔ホームページ管理業務〕

- 1) デザイン・コンテンツの整備・運用
- 2) データライブラリの整備・拡充
- 3) リンク集作成(各県支部・公共機関・関連情報等)
- 4) 技能認定登録者名簿の掲載
四半期ごとに名簿改変し掲載
- 5) 会員専用談話室管理(参加者管理・投稿管理)
- 6) 全病理 財務処理サイト 運用
四半期ごとにコンテンツ改変

5. 保険局

- 1) 技能認定登録者を疾患別リハビリテーション施設基準に位置付け、専門性を持つ医師の指導監督下であれば、技能認定登録者がそれぞれのリハビリテーションに従事した場合、リハビリテーション料の算定ができるように要望する。
- 2) 脳血管疾患等リハビリテーション(I)で、理学療法士が2名以上いないと、業務に従事しているにもかかわらず診療報酬点数が算定できない等について改善を要望する。
- 3) 「消炎鎮痛等処置」の項目にある「マッサージ等の手技療法」を独立した項目にして、30年以上据え置かれている点

数を大幅に引き上げるとともに、外来診療科から除外し、200床以上の医療施設における外来患者のマッサージ等の手技療法も算定できるよう要望する。

- 4) 疾患別リハビリテーション料を算定できる「技能講習会を受講し定期的に適切な研修を修了しているマッサージ師等」の中にはり師、きゅう師を加えていただくよう要望する。
- 5) 「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているあん摩マッサージ師指圧師等」を福祉用具専門相談員に認めるよう要望する。

6. 学 術 局

〔全 般〕

- 1) 第62回日本理学療法学会の主催
- 2) 第63回日本理学療法学会準備委員会との打ち合わせ（青森県支部）
- 3) 東洋療法研修試験財団関係
 - (1) 平成24年度生涯研修会終了報告書の提出
 - (2) 平成25年度生涯研修会開催計画書の提出
- 4) 運動療法機能訓練技能講習会
 - (1) 技能講習会の開催（現在開催予定なし）
 - (2) 視聴覚教材の整備・補完により充実を図る。
 - (3) 課題レポートの審査・統計処理
 - (4) 第21回認定試験の実施（平成26年2月9日（日））
 - (5) 海外研修に対する助成
 - (6) 現職者講習会の企画検討
 - (7) 学術局会議の開催

〔研究部〕

- 1) 運動療法機能訓練技能講習会課題学習レポートの収集と学術奨励賞の選考
- 2) 学会分科会発表グループに対する研究助成

3) 寄贈図書の保存管理

4) 学術研究資料の収集

〔教育部〕

- 1) 第36回理学療法指導者講習会の開催
 - 日 程 平成25年9月又は10月で調整中
 - 場 所 後藤衛生学園 後藤医療専門学校（予定）
 - テーマ 医療徒手（用手的）リンパドレナージの理論と実技（Part II）
 - 講 師 学校法人後藤学園理事
日本医療ドレナージ協会理事
新井恒紀 先生・他
- 2) 第36回理学療法指導者講習会DVDの作製、無償配布（全支部）
- 3) 第37回理学療法指導者講習会の準備
- 4) 現職者講習会の企画検討

〔理療出版局〕

- 1) 理療編集業務
- 2) 原稿依頼と編集業務
- 3) 編集内容
 - (1) 展 望
 - 165号 丹羽つとむ
 - 166号 徳永 英世
 - 167号 小路口 憲
 - 168号 未 定
 - (2) 理学療法基礎講座
群馬パース大学保健科学部理学療法学科 木村 朗先生の「ケアインテリジェンス（C I）に必要なハードウェア」について4回シリーズで掲載
 - (3) 東洋医学基礎講座
森ノ宮医療大学鍼灸学科 山下 仁先生の「現代臨床鍼灸学概論」を12回シリーズで掲載
 - (4) 特集
 - 165号 I. 脳外傷患者の外科的治療とリハビリテーション
 - II. ニューロ治療のリハビリ

- 166号 頸部障害に対する包括的アプローチ
- 167号 I. 最新の車椅子機能とポジショニング
II. 最新の義肢について
- 168号 第61回日本理学療法学会
特別講演・市民公開講座・
会員発表論文
- (5) 臨床入門講座
春山クリニック院長 春山 勝先生
執筆の「オステオパシー原則と実際」
を3回シリーズで掲載
- (6) 生涯学習シリーズ
新潟医療福祉大学理学療法学科 相
馬俊雄先生の「廃用症候群に対する
リハビリ」を8回シリーズで掲載
- (7) 実践講座
東京衛生学園専門学校 新井恒紀先
生の「医療・介護施設におけるあん摩
マッサージ指圧の効果と適応」を8
回シリーズで掲載
- (8) 最新の介護・福祉用具シリーズ
聖隷クリフトファー大学リハビリ
テーション学部理学療法学科 西田
祐介先生の12回シリーズで掲載
- ①地方学会 特別講演
②運動療法機能訓練技能講習会に係
る認定試験問題と模範解答解説
③研究と報告
④新刊紹介及び文献紹介
7. 財 務 局
- 1) 会費の早期納入を図るため、その徴収
方法等を検討する。
- 2) 公益法人会計規則に則った財務業務に
努める。
- 3) 財政基盤安定強化のため各部局との連
携を図り、その対策に努める。
- 4) 財務諸表を分かりやすい内容に改める
よう努める。
8. 技能認定登録制度委員会
- 1) 技能認定登録委員会の開催
- 2) 「単位取得講習会等開催報告書」に係
る審査、及び「支部別申請単位並びに
承認単位数一覧表」の作成と報告
- 3) 技能認定登録制度に係る「登録申請書
(登録更新証・登録再更新を含む)」の
受理・審査・登録、及び証書・手帳の
交付
- 4) 登録更新(再更新者)リストの作成と
支部への伝達
9. 表彰選考委員会
- 協会創立65周年記念式典に係る表彰事
務を継続し、5月18日までに以下の作業を
行う。
- 1) 厚生労働大臣表彰、及び協会表彰受賞
者の最終決定後に、通知・受賞意思確
認・式典への出席依頼・代表受賞者の
選考等を行う。
- 2) 表彰状・記念品等の準備(大臣表彰に
ついては、認可を受けて国立印刷局
に作製依頼を行い、その後に認可印を
受ける。)
- 3) 記念式典運行表を作成し、各運行担当
者・招待者・賞状授与者等の折衝と打
ち合わせを行い「記念式典のしおり」
を作製する。
- 4) その他、通年の地方記念学会等におけ
る表彰選考、並びに春秋叙勲等への対
応を行う。

平成25年度 収支予算書の骨子

収支の部

- ・ 会費等収入は、平成 24 年度予算に比し 200 万程度の収入減となる。

支出の部

- ・ 理療・広報の「印刷製本費」を大幅に削減した。
- ・ 技能講習会は収支均衡に努める。
- ・ 課題・伝達講習会事業は収支均衡に努める。
- ・ 支部・地方会活動費は、当初通知したとおりとする。

財務状況の推移

<収入の部>

No.	項目	23年度決算	24年度予算	概算	
				24年度3期	25年度予算
1	会費収入(入会金、会友、点字を含む)	46,465,000	45,129,313	41,396,517	43,330,000
2	全国学会事業	3,186,000	3,000,000	2,022,212	2,500,000
3	地方学会事業	3,287,827	2,549,000	3,880,244	1,629,000
4	技能講習会事業	7,800,053	2,750,000	4,328,080	2,820,000
5	技能認定登録事業	2,454,001	5,345,000	1,923,021	1,005,000
6	課題講習会事業(伝達講習を含む)	3,835,300	11,478,000	3,546,651	7,921,110
7	理療発行事業	196,166	0		0
8	記念事業	212,000	660,000	250,002	2
9	その他	160,427	807,759	160,000	26,127
	合計	67,596,774	71,719,072	57,506,727	59,231,239

<支出の部>

No.	項目	23年度決算	24年度予算	24年度3期	25年度予算
1	全国学会事業	11,594,445	7,822,075	5,167,809	3,911,000
2	地方学会事業	6,212,302	4,419,500	6,187,598	4,153,000
3	技能講習会事業	7,638,814	2,613,200	3,991,487	2,500,000
4	技能認定登録事業	859,014	1,228,454	1,387,361	622,690
5	課題講習会事業(伝達講習を含む)	7,117,866	7,804,802	4,099,178	8,244,639
6	指導者講習会事業(受講者旅費等含む)	2,112,614	1,662,860	1,666,595	1,840,000
7	理療発行事業	9,966,253	8,950,000	5,642,247	5,400,000
8	広報発行事業	2,031,611	2,412,460	2,209,551	2,170,480
9	記念事業	676,521	1,768,211	669,785	1,990,000
10	本部活動費	17,070,384	16826622	12,244,747	12,555,000
11	代議員会開催費				
11	支部・地方会活動費	18,316,911	15,713,000	10,092,293	12,042,996
	合計	83,596,735	71,221,184	53,358,651	59,129,805

会費案分表	24年支出	会費案分	25年予算	会費案分
支部・地方会 活動費	14,999,621	6,666	12,042,996	5,559
代議員会旅費交通費	2,985,288	1,327	3,000,000	1,385
指導者講習会旅費交通費	937,140	417	900,000	415
合 計	18,922,049	8,410	15,942,996	7,359

* 会費案分＝経費 ÷ 会費等収入 × 20.000

平成25年度 収支予算書の概要

入会金収入	69,000	会費等収入合計	43,330,000	管理費支出合計	28,297,996
本年度会費	42,840,000	事業活動収入合計	15,901,239	事業費支出合計	30,831,809
過年度会費	100,000	総収入	59,231,239	総支出	59,129,805
翌年度会費	0	当期収支差額			101,434
会友会費	210,000				
点字理療負担金	108,000				
寄付金収入	3,000				
会費等収入合計	43,330,000				

各事業別収入計	26,127	2,500,000	1,629,000	2,820,000	1,005,000	0	1,084,000	6,837,110	0	0	2
	支部管理費	全国学会特別会計	地方学会特別会計	技能講習会特別会計	技能認定登録制度特別会計	指導者講習会	伝達講習会	課題講習会	療養発行事業会計	広報発行事業会計	記念事業特別会計
給料手当支出	2,400,000	0	0	0	0		112,000	301,000	0	0	0
福利厚生費支出	0										
会議費支出	700,000	20,000	240,000	0	0	0	41,500	208,500	0	0	0
旅費交通費支出	5,620,000	50,000	510,000	300,000	0	1,040,000	241,000	893,200	0	24,000	100,000
通信運搬費支出	1,100,000	30,000	210,000	50,000	482,910	0	91,620	645,838	0	84,780	1,550,000
消耗品費支出	520,000	100,000	130,000	100,000	1,700	0	102,627	417,254	0	9,700	0
修繕費支出	610,000	0	0	50,000	0	0	0	9,000	0	0	0
印刷製本費支出	300,000	111,000	703,000	100,000	2,000	0	46,500	533,580	4,000,000	2,052,000	120,000
光熱水料費支出	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料支出	660,000	1,000,000	1,470,000	550,000	0	0	171,100	1,081,033	0	0	100,000
保険料支出	0	0	0	0	0	0	0	9,300	0	0	0
諸謝金支出	10,000	1,700,000	790,000	1,200,000	30,000	800,000	87,121	3,151,558	1,200,000	0	120,000
租税公課支出	85,000	0	0	0	0	0	0	21,795	0	0	0
負担金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑支出	4,050,000	0	100,000	150,000	106,080	0	20,710	58,403	200,000	0	0
過年度支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業別支出	16,255,000	3,911,000	4,153,000	2,500,000	622,690	1,840,000	914,178	7,330,461	5,400,000	2,170,480	1,990,000
収支差額		-1,411,000	-2,524,000	320,000	382,310	-1,840,000	169,822	-493,351	-5,400,000	-2,170,480	-1,989,998

支部(地方会)からの提言・要望(要旨)

診療報酬

- (1) 「消炎鎮痛処置」の項目にある「マッサージ等の手技療法」を独立した項目とし、大幅に増点していただくとともに、器具による消炎鎮痛処置を併用した場合には、各々の点数が算定できるようにしていただきたい。(北海道・千葉・長野・中部会・和歌山・愛媛)
⇒ 要望中
- (2) 旧理学療法施設基準Ⅰ・Ⅱや内科単科の医療機関においても、技能認定登録者がリハビリテーション料を算定できるようにしていただきたい。(千葉)
⇒ 疾患別リハ料に絞って要望中
- (3) 運動器リハ料(Ⅰ)の施設において、技能認定登録者が機能訓練を実施した場合、(Ⅱ)の点数が算定できるようにしていただきたい。(神奈川)
⇒ 要望中
- (4) 脳血管疾患等リハ料(Ⅰ)の施設基準でも技能認定登録者が(Ⅲ)の点数を請求できるよう働きかけをしていただきたい。(山形・千葉)
⇒ 要望中
- (5) 長期の経験を有する技能認定登録者が、一定の経験を有するリハビリテーションに従事した場合に、算定の除外の解消と算定点数の較差の是正を行なう様、強く要望していただきたい。脳血管疾患・運動器(Ⅰ)(Ⅱ)において(Ⅱ)の所定点数が算定できるように要望事項に明記していただきたい。(中部会) ⇒ 経験を有する従事者のみの算定点数の較差是正は困難
- (6) 障害児リハビリテーションについては、算定について通知を根拠とし、算定を疑義解釈により速やかに認めさせていただきたい。(中部会)
⇒ 検討する
- (7) はり師・きゅう師を含めた全ての技能認定登録者が、等しく診療報酬及び介護報酬の算定要員として位置付けられるよう要望活動を展開していただきたい。(千葉) ⇒ 要望中

介護保険

- (1) 機能訓練指導員に、はり師・きゅう師も位置付けていただきたい。(千葉)
⇒ 要望中
- (2) 訪問リハビリテーションの人的要員に、技能認定登録者を位置付けていただきたい。(千葉) ⇒ 要望中
- (3) 現在、短時間(1~2時間)の通所リハビリテーションにおいて、技能認定登録者の介護報酬算定が認められているが、その他の通所リハビリテーションにおいても介護報酬が算定できるようにしていただきたい。(千葉・神奈川・中部会) ⇒ 要望中
- (4) 特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、特定施設入所者生活介護における機能訓練加算の介護報酬を引き上げていただきたい。(千葉) ⇒ 要望中
- (5) 介護部門研修会等、教育を拡充させて、点数の拡大・身分の安定につながるようしていただきたい。(山形) ⇒ 検討する

福祉用具専門相談員

- (1) 福祉用具専門相談員指定講習は、集中一括講義とすることを検討する。指定講習課程が含まれるものとそうでないものが混在することは、国・県の理解は得難く、技能講習会そのものの評価を棄損する(中部会) ⇒ 検討する

日本理学療法学会

- (1) 学会参加費は学会出席者が納める事とすべきで、そうすれば、技能認定登録単位の発行の問題も生じません。(愛媛) ⇒ 今学会より学会初日の受付で登録単位を手渡すこととした。
- (2) 学会に参加するごとに「10単位」となったが、発表者は「5単位」のままなので、単位を引き上げていただきたい(神奈川) ⇒ 現状維持

地方学会

- (1) 参加者確保のため、認定登録更新にて、3年間に1回以上の参加を義務付ける

とともに、協賛等が少なくなっている
ので、交付金の増額を行うか、単位数
を増やし参加費収入の増を図っていた
きたい。(中部会)

⇒ 義務付けは難しい。学会のあ
り方について検討

運動療法機能訓練技能講習会

(1) 運動療法機能訓練技能講習会の運営方
法の整備をはかり、継続的な実施がで
きるよう、地方会への支援体制も再検
討し、技能認定登録制度をゆるぎない
ものにしていただきたい(千葉)。

⇒ 検討中

(2) 募集期間と開始日を統一し、開催の可
否を一括して管理し、開催地間調整を
円滑に行う。(中部会) ⇒ その方向
で実施する

(3) VTR講義の所属長監督下での実施を
認め、講習日の軽減と講習期間の短縮。
(中部会) ⇒ 認めない

(4) 認定試験の早期実施により、年度途中
からの算定可能とする。(中部会)

⇒ 認定試験を繰り上げて実施す
るのは困難

(5) セラピスト登録更新者については、免
除科目の拡大と受講料の軽減を行う。
5年以上リハビリテーションに従事し
た者であり、脳血管・内科疾患等の追
加科目受講とする。(中部会) ⇒ 科
目免除実施済み

技能認定登録制度

(1) 1回の講習会で取得できる単位は「4
単位を限度とする。」と示されたが、
以前より午前、午後共に2時間(240分)
で講習会を行っていた。1単位45分で
計算すると大凡5単位になるが、今後
も5単位の申請は認められないのか。
(茨城・愛媛) ⇒ 4単位を継続する

(2) 技能認定登録制度の登録手数料は、手
数料5千円の内訳として(本部3千円、
支部2千円)となっていたが、現在は
全て本部納入になっている。支部も文
書作成、記録、発送などの事務に係る
費用が必要になるため、以前のように
2千円を分担していただきたい。(茨
城) ⇒ 5000円を本部に納金する。

課題講習会

(1) 支部の事業の運営に支障が出ないよ
う、年会費の適正化をはかり、研修会
ごとに徴収している一律2千円の研修
会費の見直しを行い、研修会費の徴収
方法は支部の実情に応じて各支部の対
応にまかせていただきたい。(山形・
千葉・兵庫) ⇒ 実施してまだ1年
目であり時期尚早

(2) 課題講習会について

①課題だと認定登録者対象と捉えやす
い、研修会会計が適切ではないか。

(中部会) ⇒ 検討している

②参加費は、開催する地方会及び支部の
規模・参加者の数等により、定額では
なく一定額以内としないと原資が担
保出来ない。⇒ 検討課題

③参加費用と取得単位の均等を図ること
も必要である。1単位当たりの単価と
する。500円～1,000円

⇒ 検討課題

④少数支部については、隣接支部との合
同開催、他支部への参加等で研修の場
と財源を担保する。併せて、協会HP
での開催の広報を行う。

⇒ 協会ホームページで開催案内
を掲示する。

⑤認定登録更新単位数を併せて引き上げ
る。引き上げなければ、研修会参加が
減少し、事業費の収入が確保できない。

⇒ 単位数の引き上げは当面ない

指導者講習会

(1) 指導者講習会受講者定数の規程の見直
しについて

指導者講習会規程の中で受講者は1支
部1名とうたっている規程を、1地方
会 単位の参加枠に見直していただく
よう要望いたします。(北海道)

⇒ 検討する。

(2) 指導者講習会開催地の再検討をお願
いしたい。東京・大阪、その他政令指
定都市等交通アクセスが整備されてい
るところに設定していただきたい。(山
形) ⇒ 検討する

組織拡充

(1) 協会組織とセラピスト研修で理学療法
に従事している組織とを統合し、全国

の医療・介護に勤務する理学療法従事者（あ・は・き・柔整師）を一つの団体に組織化することを切望いたします。（北海道）⇒セラピスト研修受講者の取り込みは困難だが、その方向での検討も必要

- (2) 組織体制については、支部の統廃合を早急に進めなければ公益法人としての外枠が作られても中身となる地方会や支部（特に課題講習会）の活動に問題が起こらないか不安に思います。（奈良）⇒組織改革に取り組む
- (3) 地方会活動の活性化には、新たな役員確保が必要である。協会活動に従事した者に対する費用支弁は、十分に行なわなければ、その確保は困難である。このままでは、役員が固定化し、活動は停滞衰弱する。一定の会費値上げは、避けられないのではないか。（中部会）⇒定款に基づき実費支給

財務関係

- (1) 地方会活動費について 10万円+1,500円×地方会所属会員数としていただきたい。このたびの予算では、10万円+500円×会員数となっており、近畿会では285,000円となります。これは執行委員会および学術組織委員会と手技療法研究会の役員交通費に相当します。広報費用の予算をいただきたいと思えます。（近畿会）⇒収入に見合った予算編成のため困難
- (2) 会費の徴収について 本部で一括徴収するシステムにしてはどうかという意見が出ている。（近畿会）⇒検討中
- (3) 地方会により、その活動内容には大きな較差がある。活動の弱い所に水準を合わせるのではなく、弱い所を引き上げていくべきである。交付金は、24年度水準を維持していかないと活動は維持できず衰退していく。（中部会）⇒収入に見合った予算編成で対応
- (4) 会報発行等を行い、活動が高い地方会については、現行の2,000円を維持していただきたい。（中部会）⇒収入に見合った予算編成で対応

- (5) 原資は、広報・理療の印刷費が、世間相場よりかなり高くなっている。競争入札により経費節減できる。また、点字理療をファイル化し、パソコン等読み上げの活用に切り替えてはどうか。機器は、日常生活用具や福祉用具として交付制度がある。（中部会）⇒数社から見積を取って印刷業者を決定した。点字理療のファイル化についても検討する。
- (6) 財務もクラウド導入により、会計事務所の業務も軽減している委託費の引き下げを求める。会計法人の知識・指導不足により、この数年財務運営が混乱したことは明白であり、この点も引き下げの理由となる。（中部会）
⇒交渉中
- (7) 会費の口座引落の導入及び前納制を検討してはどうか。会費未納については、本部直接納入とし、請求手数料・延滞金を加算するほか未納者に対する措置（発送の停止・参加費の非会員扱い等）を規定にしていきたい。（中部会）⇒検討する
- (8) 支部会員に対する慶弔費の支払（管理）福利厚生費支出につきまして、協会として慶弔費の支出を認めるのであれば、協会本部財務局として慶弔規定を設けていただきたい。（北海道）
⇒慶弔費の支出は原則として個人負担。連盟に慶弔規定を作れるか検討する

全国代議員総会・理事会など

- (1) 代議員総会におけるオブザーバー参加を認めてほしい（中部会・愛媛）⇒認めない
- (2) 理事会においては支部の意見に対し、十分な審議を求めるとともに、議事の内容を提案支部に詳細に報告していただきたい。（中部会）⇒公平に周知するため広報に掲載する
- (3) 支部としての協会活動の基準単位を、代議員選出基準の半数である25名以上とする。（中部会）⇒組織改革を含め検討する

平成 24 年度 第 4 回 理事会議事録（抄）

日 時 平成 25 年 3 月 10 日（日）
午前 11 時開始 午後 3 時 30 分終了

場 所 協会事務所

出席者 理 事 平野五十男・柳澤 貞男
三宅健一郎・佐藤 功
青柳 利之・米谷 勝行
木村 重人・大場 栄悦
蟹谷 泰郎・中川 保
川口 清宣・多田 浩幸
（委任状 龍澤良忠・新山
二三夫・小川嗣人）

監 事 長宅 政夫・大塚 正廣
（委任状 菊田京一）

委員長、部長
杉浦 幹雄・小田木宏江

相談役 丸山 福治・猪野塚孝徳

会議に先立ち平野副会長より、龍澤会長が所用で欠席すること及び、新山理事と小川理事、菊田監事、倉石相談役が欠席することが報告された。

また、報告事項の進行は柳澤副会長が行い、議題の議長は平野が務めること、書記は青柳広報局長、録音は佐藤情報管理局長が担当し、会議全体に対する時間配分が示された。

〈報告事項〉

1. 渉外行動報告（厚労省・医学会等）

厚労省と折衝を行っている福祉用具専門相談員に係る要望の経過と、近畿地方会開催された「全病理の明日を語る会」に参加したことが報告された。（平野副会長）

2. 本協会固有の学会名称「日本理学療法学会」について

日本理学療法士協会第 41 回定時総会議事録に不可解な文章表現があり、本協会から文書で真意を確認するとともに、正式な回答を求めた。

その結果、「日理協 24 第 874 号 平成 25 年 2 月 25 日付文書」として「発言の不十分さから、不快な思いをさせたことに深謝し、早急に文書の訂正をさせていただ

く。」という主旨の文書が届いている。
（平野副会長）

3. 理療・広報制作費の比較検討結果について
経費節減の目的で、理療と広報の印刷業者の選定を行うため、現在の業者を含め 4 社より見積りを取り検討した結果、大圏社に決定した。（平野副会長）

4. マッサージ診療報酬適正化の請願について
前回の請願が、国会の審議未了となったため、再度請願活動を行っているので、ご協力願いたい。（平野副会長）

5. 福祉用具専門相談員に係る返金要請及び期間の打ち切りについて

平成 18 年度以降に技能講習会の介護分野を受講したにも関わらず、福祉用具専門相談員として認められないという案件が発生したため、昨年 6 月から受講料の返金に応じてきたが、返金要請がほぼ出尽くしているため、3 月で締め切ることにした。（平野副会長）

6. 運動療法機能訓練技能講習会に係る第 20 回認定試験の結果について

2 月 10 日に全国 5 ヶ所で認定試験を行い、厳正に採点した結果、39 名が合格した。合格率は 97% であった。（柳澤副会長）

7. 協会創立 65 周年記念式典に係る表彰報告
厚生労働大臣表彰については、既に決定し本人へ通知した。また、協会表彰に関しては、候補者の選定を終え、氏名等の確認を行っている。（丸山表彰選考委員長）

8. 第 62 回日本理学療法学会の準備進捗状況
特別講演や分科会の準備はほぼ終わっている。演題は 36 題が寄せられ、抄録の編集も完了し現在印刷しているところである。（杉浦準備委員長）
全会一致で承認

(議 題)

1. 平成 24 年度 事業報告

平野副会長より、各部局に追加資料等の提示が求められ、組織局から「会員の入退会の報告等」及び、保険局からは会議の開催数の訂正が報告され、審議に入った。

運動療法機能訓練技能講習会の受講者数と、組織情報管理局の部の名称について問いたい。(中川理事)

中部会が 15 名で、近畿会が 24 名です。(柳澤学術局長)

情報管理局に情報運用部があり、組織の業務は、組織局として独立している。(佐藤情報管理局长)

全会一致で承認

2. 平成 24 年度 収支決算報告

平野副会長より、小川財務局長が欠席しているため、情報管理局が報告する旨が告げられた。

平成 25 年度収支予算書案(概要)をもとに、平成 23 年度からの財務状況が説明され、記載されている数字は、昨年 12 月 31 日現在で、3 月末の想定について報告が成された。(小田木情報運用部長)

各理事から、会計表が見やすく分かり易くなったとの意見があった後、採決が行われた。

全会一致で承認

3. 組織改革

会員数の減少等に伴い、各支部や地方会の単独の運営が困難になってきているため、組織の統廃合や代議員数の見直し、各業務の効率化などを提案する。(米谷組織改革委員長)

会員数が少なく、単独での組織運営や講習会等の開催が困難になってきている支部があることから、早急に組織を統廃合し、事業の安定を図るべきである。しかし統廃合に関しては、各支部における会員の分布状況や交通事情等を充分配慮して進めていただきたい。(中川理事 多田理事 川口理事 蟹谷理事 他)

現在の組織体制は、本部、地方会、支部の 3 階建になっているが、支部の配合を行った上で、地方会を廃止し、本部と支部の 2 階建組織にすることが望ましい。

また、支部、地方会の統廃合は、定款改正を伴うため、新しい体制は全国一斉に開始できるよう準備を進めるべきである。(杉浦公益法人推進委員長)

各地方会で持ち帰り、次回の理事会で報告できるよう案をまとめてきては如何か。(中川理事)

米谷委員長に次回の理事会でより具体的な案を示していただくことはできないか。(三宅理事)

米谷委員長が更なる案をまとめ、次回の理事会で審議する。(平野副会長)

全会一致で承認

4. 認定訪問マッサージ師講習会開催に係る拠出金について

あはき推進協に所属する 7 団体が制度の創設を目的に講習会を開催している。本協会にとっては現段階でのメリットは少ないが、講習会開催に係る拠出金(1 団体 10 万円)について、拠出していないのは本協会のみであるため、関連団体との信頼関係、友好関係を維持して行くためにも、真摯に対応したいと思うので、取り扱いについて審議願いたい。(平野副会長)

本協会の財務状況と定款に照合して判断すると、拠出すべきではない。

(三宅理事 青柳理事)

本協会の会員も受講していることや、現在はメリットがないが、将来何らかのメリットに繋がる可能性も否定できないため、拠出すべきではないか。(佐藤理事 川口理事 他)

賛成(拠出する) 7 名 反対(拠出しない) 3 名 保留 2 名 賛成多数で承認

5. 支部、地方会からの要望提言

要望提言の要旨及び回答については、P16～18 項を参照

賛成 11 名 反対 1 名 賛成多数で承認

6. 平成 25 年度 基本姿勢及び事業計画

基本姿勢に「権益の擁護」「社会的地位の向上」という文言を、以前のように明記すべきではないか。(大場理事)

公益法人であるため、協会員のみの方益に触れる用語は、使用すべきではない。(杉浦公益推進委員長)

今後、組織改革が進む過程の中で、定款変更と併せ、再度検討してみても如何か。(平野副会長)

全会一致で承認

7. 平成 25 年度 予算書

平成 25 年度予算の編成について説明があり、会計クラウド関連業務を全支部が習得することによって、会計業者への委託料も削減できるため、更に努力していただきたいとの意向が示された。

(佐藤情報管理局長 小田木情報運用部長)

給与手当の支出、通信運搬費支出、記念事業特別会計、印刷製本費支出について、算出根拠を簡単に説明してください。(中川理事)

日本理学療法学会の決算は、一つの学会の決算が分かるようすべきではないか。(杉浦公益推進委員長)

近畿会では、各支部単位より地方会での活動の割合が大きいため、地方会中心に配分していただけないか。(中川理事)

支部や地方会の活動は、全国でばらつきがあり、各々に要する費用も異なる。支部、地方会で必要な資金については、一人の分担金 7 千円の中で、支部と地方会において柔軟的に資金移動すべきではないか。(杉浦公益推進委員長)

賛成 11 名 反対 1 名 賛成多数で承認

8. 表彰に関する承認について

1) 栄誉賞

新潟県支部 山本 登 氏

2) 学会長・準備委員長

第 61 回 日本理学療法学会

学会長 米谷 勝行 氏

準備委員長 小路口 憲 氏

3) 学術奨励賞

永年理療寄稿 徳永 英世 氏

4) 組織拡充貢献支部表彰

2 月現在 該当支部なし

5) 特別感謝状

年齢 80 歳以上で地道な貢献を重ねている会員に、特別感謝状の制度を創設したい。

初回は、東京都支部の 96 歳の会員に贈呈し、次回からは基準等を周知のうえで支部から推薦を受ける。(丸山表彰選考委員長)

全会一致で承認

9. 第 63 回 日本理学療法学会 学会長・準備委員長の決定

学会長 千葉 金弥 氏

準備委員長 木村 重人 氏

全会一致で承認

10. 第 64 回 日本理学療法学会 開催地の決定 愛媛県支部

全会一致で承認

11. 役員改選管理委員の選任

坂田 武 氏 (北海道支部)

大村 和司 氏 (愛知県支部)

池田 京二 氏 (大分県支部)

全会一致で承認

12. 技能認定登録制度の規程の一部変更について

1) 技能認定登録制度規程

① 支部執行委員長が認める特別な理由により、登録期間を延長する場合の申請書及び委員会による承認について、書面による明確な方法にした。

② 本年 1 月の更新者から 3 回目の登録更新となる方がいる。この方々を対象として 1 月に遡って「特定認定登録者」として遇して行く。

2) 講習会等開催要項

① 定義・目的の項 1 で、「開催する学会・講習会・研修会をいう」から学会の文言を削除する。

② 参加費用の項 2 で、「受講単位が不必

要な者は原則無料とする」の文言を削除し文章を以下のとおり整理した。

- 2 開催支部（地方会）執行委員長が認めた場合、資料作成費を徴収することができる。（柳澤学術局長）
全会一致で承認

13. その他
会友承認について

秋田県支部より2名の会友承認願書の提示があった。（木村組織局長）
全会一致で承認

記録 青柳

保険局活動記録

平成25年1月18日（金）、龍澤会長と青柳介護保険部長が厚労省へ出向き、保険局医療課と老健局老人保健課及び振興課の課長並びに担当者に対して、次期診療報酬及び介護報酬改定に係る要望書と関連書類を提示し、以下のように要望を行った。

1. 保険局医療課（診療報酬）

- 1) 「疾患別リハビリテーション料」Ⅰ～Ⅲの、所定点数の較差是正
- 2) 技能認定登録者の「脳血管疾患等リハビリテーション料」Ⅰへの位置付け
- 3) 消炎鎮痛処置から「マッサージ等の手技療法」を独立させ、診療報酬を大幅に引き上げる。
- 4) 技能認定登録者の中に「はり師、きゅう師」も加え、診療報酬の算定を可能にする。

2. 老健局老人保健課（介護報酬）

「指定通所リハビリテーション費」で、技能認定登録者を全ての時間区分で算定を可能にする。

3. 老健局振興課（介護報酬）

- 1) 「指定通所介護費の個別機能訓練加算」

で、質の高い機能訓練が提供できるように算定要件を見直す。

- 2) 「指定短期入所生活介護費及び指定介護福祉施設等」における個別機能訓練加算の所定単位数を引き上げる。
- 3) 技能講習会と福祉用具専門相談員に係る確認

平成24年度の診療報酬及び介護報酬改定に携わった担当者の殆どが異動になっており、本協会の紹介と厚労省に対する要望活動の経過をご説明したうえで、上記の要望を行った。

保険局医療課及び老健局老人保健課、振興課共に、課長が直接対応に当たられ、診療報酬や介護報酬の財源が厳しい状況を踏まえ、リハビリテーション料や個別機能訓練加算をどう考えるかについて議論し、本協会の要望の趣旨はご理解いただいた。

福祉用具専門相談員については、平成18年度以前に技能講習会で介護分野の補習を受けた者の扱いとして、「平成17年度まで国は認めていた。」ということをし、「3月に開催する都道府県担当課長会議で再度周知する。」との回答を得た。

福祉用具専門相談員指定講習会について

平成 18 年 3 月 31 日以前に「都道府県知事が指定講習会と同等以上」と認めていた講習を、平成 18 年 4 月 1 日以降も福祉用具専門相談員指定講習に相当する講習として取り扱うためには、「福祉用具専門相談員について」（平成 18 年 3 月 31 日付老振発 0331011 号厚生労働省老健局振興課長通知）により、都道府県知事による公示が必要としているところである。

また、「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議における質問に対する回答」（平成 24 年 3 月 7 日付事務連絡）で、同等以上と認めていた講習であって、公示が行われていない講習会がある場合には、同等以上の講習として取り扱っていた事実を確認のうえ、平成 18 年 4 月 1 日に遡って認めて差し支えないとしているところである。

なお、同等以上の講習として認めていたものとして、例えば、全国病院理学療法協会主催の運動療法機能訓練技能講習会を受講し、さらに介護に関する基礎知識の補習講習を修了したもの等が考えられるが、各都道府県におかれては、公示漏れがないよう、あらためて確認等されたい。

この資料は、3 月 11 日に行われた「全国都道府県介護保険、高齢者保健福祉担当課長会議」で、振興課資料（P370）として示されたものです。

技能認定登録制度規程

1. 技能認定登録制度の目的

この制度は、医師の指示のもとでリハビリテーション業務に従事する者であって、公益社団法人全国病院理学療法協会（以下、「この法人」という。）が主催する運動療法機能訓練技能講習会（以下、「技能講習会」という。）を受講し、認定試験に合格した者（以下、「認定試験合格者」という。）が、技能認定登録制度に登録し、定期的に適切な研修を修了することにより、社会的評価を高め、国民の保健・医療・介護、並びに福祉の領域における資質の高い経験ある従事者としての役割を確立することを目的とする。

2. 技能認定登録制度の概要

- (1) この法人が主催する技能講習会を受講し、認定試験に合格して登録申請を行った者（技能認定登録者）に対して、技能認定登録証、及び技能認定登録手帳を交付し、その後の3年間にこの法人が指定する学会・講習会等に出席して所定の単位を取得した者について、登録更新を行う制度である。

なお、技能認定登録再更新期間が終了した者については、「特定認定登録者」として単位取得期間を5年間に延長し、支部講習会における講師を務めることができるものとする。

- (2) 単位取得の認定は、技能認定登録手帳等、該当する手帳に貼付された証明シール等によって行う。
- (3) 登録申請の方法は、技能認定登録制度に係る「登録申請書」（技認様式1号）に必要事項を記入し、認定試験合格証、及び手数料納金を証明するコピーを添付して申請する。
- (4) 四半期制の登録により生ずる「登録申請日から登録日までの期間」に取得した単位については認めるものとする。

(注) 4月1日から6月30日までの期間に登録申請を行った者の登録日は、全て7月1日となるが、個々の登録申請日から6月30日までの期間に取得した単位については認めるものである。

- (5) 登録有効期限を過ぎた者については、登録を抹消する。ただし、災害・疾病等、支部執行委員長が認める特別の理由がある登録者が登録期間の延長を申し出た場合は、委員会に届け出て(技認様式5号)、承認を受けた期間(技認様式6号)を延長することができる。
- (6) 登録申請時、及び登録更新（再更新を含む）時に納入する手数料
 - ①会員 5,000円
 - ②会員以外の者 10,000円
- (7) 課題講習会実施費用
 - ①会員 2,000円
 - ②会員以外の者 4,000円以内
- (8) 合格証・登録証等の再発行手数料
 - ①会員 5,000円
 - ②会員以外の者 10,000円

3. 登録更新の条件及び単位

- (1) 登録更新に必要な単位は3年間に30単位とする。（1単位は45分）
- (2) この法人が指定する学会・講習会等の取得単位を以下のとおりとする。

- ①日本理学療法学会1回につき10単位。支部・地方学会、並びに理学療法指導者講習会等1回につき5単位（学会における演題発表代表者には5単位を加算する）。
- ②支部・地方会で開催する講習会等 45分につき1単位
- ③その他、関連団体が主催する学会・講習会等への出席 1回につき1単位なお、この場合、講習会等の内容が単位取得の目的に相応しいことを執行委員長が確認して証明を行う。
- ④各支部・地方会は、毎年、4月1日から翌年3月31日までの期間に開催した単位取得講習会等について、技能認定登録制度に係る「単位取得講習会等開催報告書」（技認様式3号）により、4月30日までに本部に報告して承認を得ると共に、講習内容・受講者名簿等を3年間保存しなければならない。
- ⑤技能認定登録の更新（再更新）申請は、有効期限の3か月前から行う。

4. 登録更新の方法

- (1) 登録の更新は、4月1日、7月1日、10月1日、1月1日を基準日とする四半期に分けて行う。
- (2) 登録更新（再更新）の基盤となる単位数については、登録更新日の前日までに取得した単位によるものとする。
- (3) 登録更新（再更新）の手続きは以下のとおりとする。
 - ①登録更新（再更新）の3か月前に、本部から各支部に登録更新（再更新）予定者のリストを通知する。
 - ②各支部では、技能認定登録制度に係る「登録更新申請書」（技認様式2号）に必要事項を記入し、本部に提出する。
 - ③本部では確認作業を行い、該当者に「技能認定登録更新証（再更新証）」及び「技能認定登録更新手帳（再更新手帳）」、並びに「認定登録証（特定認定登録手帳）」を交付し、技能認定登録更新（再更新）者名簿等に記載してホームページに公開する。

5. 委員会の設置

- (1) この制度の円滑な運営を目的に技能認定登録制度委員会を設置する。
- (2) 委員長は、会長の推薦により、正会員の中から、理事会で選任及び解任する。委員は、委員長の意見を参考に、正会員の中から、理事会で選任及び解任する。
- (3) 委員長及び委員の任期は、2年以内とする。

6. 委員会の開催

- (1) 原則として、毎月第3土曜日を定例開催日とし、その他、必要に応じて開催する。
- (2) 招集する委員の範囲は、会議や作業の内容により委員長が判断する。

7. 委員会の任務

- (1) 技能認定登録制度の進展を目的とした企画・運営等、全般にわたる事項について常時、検討を行う。
- (2) 登録申請書、及び登録更新（再更新）申請書の処理・会計業務・登録作業・技能認定登録証、及び技能認定登録更新（再更新）証・技能認定登録手帳等の交付・単位取得講習会等開催報告書の審査、及び単位取得決定書の作成・技能認定登録者名簿、及び登録更新（再更新）予定者名簿の作成・情報公開等を行う。

8. 委員会の費用

技能認定登録制度の特別会計から、交通費等の実費を支出する。

9. 規程の改廃

この規程の改廃は理事会において行い、広報に掲載する。

附則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下、[整備法]という）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

付記 特例民法法人時の、この規程の変更

平成15年6月1日 施行

平成16年6月1日 技能認定登録証授与について追記

平成17年9月11日 登録更新に係る項目を追記

平成21年11月15日 登録再更新に係る項目を追記

平成23年5月19日 登録初年度の暫定措置を削除、及び登録手数料の変更。規程の改廃を理事会に変更

平成23年11月20日 日本理学療法学会参加単位 10単位変更

平成24年5月10日 講習会受講料の変更

平成25年3月10日 平成25年1月に遡り3回目の更新者を特定認定登録者とする。登録期間延長を申請書方式に変更

講習会等開催要項

<定義・目的>

- 1 ここでいう「講習会等」とは、定款第4条の日本理学療法学会、運動療法機能訓練技能講習会、理学療法指導者講習会（伝達講習会を含む）等を除くものであり、支部・地方会が受講者の便に資するために開催する講習会・研修会をいう。
- 2 この講習会等は、技能認定登録者が、定期的に適切な研修を修了することにより資質の高い理学療法従事者として、国民の保健・医療・介護及び福祉の維持発展に寄与することを目的とする。

<参加対象>

- 1 技能認定登録者
- 2 講習会等の内容に賛同する者。

<参加費用>

- 1 技能認定登録制度に基づく単位取得を希望する者は、会員 2,000 円、会員外 4,000 円以内とする。
- 2 開催支部（地方会）執行委員長が認めた場合、資料作成費を徴収することができる。

<実施回数及び開催報告>

- 1 講習会・研修会は年 2 回以上の開催を原則とする。
- 2 講習会を開催した支部（地方会）執行委員長は、年度終了後の 4 月 30 日までに、技能認定登録制度に係る「単位取得講習会等開催報告書」を本部に提出して技能認定登録委員会の承認を得る。

<講習時間及び取得単位>

- 1 単位 45 分とし、1 日 4 単位までとする。

<講師>

- 1 医師
- 2 理学療法士
- 3 技能認定登録者で、第 3 回目の登録更新を行った者（特定認定登録者）
- 4 その他、学識、技術が優秀で、講習会講師として支部（地方会）執行委員長が認めた者。

<会計処理>

会計は、定款第 37 条（事業計画及び収支予算書）、及び第 38 条（事業報告及び決算）の規程により処理するものとする。

附則

この要項は平成 25 年 3 月 10 日、理事会の承認を受け施行する

公益社団法人全国病院理学療法協会
会長 龍澤良忠 殿

技能認定登録制度に係る「登録期間延長申請書」

所属支部名 _____

申請者氏名 _____

登録番号 _____

登録有効期限 平成 年 月 日

登録延長期間 平成 年 月 日

上記の者は、下記の理由により本協会が指定した期間内で単位を取得することが困難となり、登録期間延長の申し出がありましたので申請いたします。

申請理由

平成 年 月 日

支部執行委員長氏名

印

※ 診断書等理由の分かる書類があった場合には提出してください。

本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛 先	文 書 名
12/19	53	支部執行委員長	技能認定登録制度に係る登録の更新について
12/21	54	支部・地方会執行委員長	平成25年度 予算編成について
12/23	業務連絡	支部・地方会執行委員長	平成24年度 中間決算(第3四半期)決算ファイルの送付について
1/7	55	獨協医科大学教授	あはき等法推進協議会への出席のお願い
1/18	56	厚生労働省 保険局医療課長	次期診療報酬改定に係る要望
〃	57	厚生労働省 老健局老人保健課長	次期介護報酬改定に係る要望
〃	58	厚生労働省 老健局振興課長	福祉用具専門相談員に係る要望
1/15	59	役員各位	創立65周年記念式典に係る厚生労働大臣表彰について
〃	60	支部執行委員長	〃
〃	61	受賞者各位	〃
〃	62	理事会構成員各位	平成24年度 第4回理事会開催について
1/18	63	役員・執行委員長各位	第54回定時代議員総会等の旅費・宿泊費について
2/4	事務連絡	認定試験担当者各位	第20回技能認定試験問題の送付について
2/13	64	日本理学療法士協会	本協会固有名称「日本理学療法学会」について
2/20	65	役員・支部執行委員長	第20回技能認定試験合格証送付並びに技能認定登録について
2/27	66	関係各位	印刷業者の選定結果について
2/28	67	日本盲人連合会	第66回全国盲人福祉大会の後援名義使用について
3/11	68	支部執行委員長	代議員総会・諸会議出席届け及び交通費、宿泊費について

諸会議及び役員渉外行動報告

月日	用務地	用務内容
12/19	国際医療福祉大学院青山 キャンパス	協会創立65周年記念式典に係る高木賞表彰委員長のお願い (龍澤・倉石)
12/21	日本医師会館	国民の医療を守るための総決起大会(龍澤・根本・高野・篠田)
12/23	筑波大学東京キャンパス	日本理療科教員連盟創立60周年記念式典(龍澤)
1/12	協会事務所	三役会・表彰選考委員会、第62回日本理学療法学会準備委員との打ち 合わせ(丸山・龍澤・平野・柳澤) 理療・広報に係る印刷業者との打ち合わせ(佐藤・青柳・新山)
1/13	協会事務所	財務局・組織管理業務作業(小川・佐藤・小田木・平野)
1/15	ツナビル1階会議室	ニュー大崎管理組合理事会(龍澤)
1/18	厚生労働省	医療課・老人保健課・振興課への要望活動(龍澤・青柳)
1/25	協会事務所	表彰選考小委員会(丸山・柳澤・龍澤)
1/26	協会事務所	葵税理士法人財務作業(小川・佐藤・平野・龍澤)
2/1	協会事務所	第20回技能認定試験に係る作業(柳澤)
2/8	全鍼師会館	あはき等法推進協議会(龍澤・平野)
2/10	協会事務所	三役会(龍澤・平野・柳澤・丸山) 第20回技能認定試験 全国5会場
2/12	ツナビル1階会議室	ニュー大崎管理組合理事会(龍澤)
2/17	協会事務所	第20回技能認定試験に係る採点作業(柳澤・新山・平野)
2/23	協会事務所	葵税理士法人財務作業(佐藤・平野・龍澤)
2/24	尼崎市労働福祉会館	全病理の明日を語る会(平野)
3/9	協会事務所	三役会・表彰選考委員会(丸山・龍澤・平野・柳澤) 第2回保険局会議(三宅・大場・青柳・龍澤)
3/10	協会事務所	平成24年度 第4回理事会
3/16	協会事務所	広報212号(議案書)初校

編集後記

先日職場で受けた健康診断の際、腹囲が年々増えていることを指摘されました。幸い生活習慣の指導や改善を要する段階ではありませんでしたが、少しずつ非健康的な体型になりつつあることは確実です。広報の編集作業に追われ、運動の時間が取れないのも、原因の一つかも知れません。

さて、広報212号は、本協会が公益社団法人の認定を受けて2度目の代議員総会の議案書になります。平成24年度の事業報告や収支決算報告などは審議事項としてまとめ、平成25年度の基本姿勢及び事業計画、予算書等は、報告事項として編集いたしました。社団法人であった一昨年前までの代議員会の議案書とは異なる点もありますが、全て定款に基づく内容になっておりますので、どうぞ承知いただきたいと思います。

また、理事会の議事録には、技能認定登録制度を一部見直した内容も記載されており、支部、地方会の講習会を企画するにあたり、重要な情報になりますので、是非ご確認ください。

5月に行われる日本理学療法学会の会場は、市民ランナーの聖地と言われる皇居の近くだそうですので、シューズとウエアを持参し、朝か夕方に汗を流すのが楽しみです。そして、少しでも体型崩壊に歯止めがかかればと、密かに願っているところです。

平成25年3月31日

青柳利之

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号
TEL 03 (3494) 1948番
FAX 03 (3494) 1950番
ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 龍澤良忠
編集責任者 青柳利之